

⑥0 コンテナとバルク貨物の混在を解消した効率的輸送体制の構築 ～細島港白浜地区国際物流ターミナル整備事業～

受賞機関 国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所、
宮崎県北部港湾事務所

全建賞審査委員会の評価ポイント

細島港で唯一供用していた大型岸壁での非効率なコンテナとバルク貨物の混在を解消するため、新たな岸壁を整備し、貨物の棲み分けを図った事業。効率的な荷役作業、輸送体制を確立させたこと。また、岸壁整備は国・県を合わせて10数社が同時期での施工となったため、関係者間で情報共有化（工程の見える化等）を図ることで計画通りに供用させたことを評価。

1. はじめに

細島港は古くから海上交通の要衝として重要な役割を果たしてきた。昭和26年に重要港湾に指定され、その後、昭和39年に港湾背後の日向・延岡地区が新産業都市の指定を受け、地域産業を支える流通基盤として発展してきた。近年では外貿コンテナ定期航路の開設や石炭、チップ、原塩などの輸入、原木の輸出などバルク貨物も多く取り扱われている。

2. 事業の概要

細島港白浜地区では10号岸壁（水深10m）と14号岸壁（水深13m）でコンテナとバルク貨物（石炭や原塩等）が混在して取り扱われていたため、粉塵に対する苦情や大型コンテナ船と大型石炭船が同時係留する計画となった場合、岸壁の利用日変更や他施設へのシフト等の非効率な輸送形態で入港せざるを得ない状況にあった。

本事業はこうした背景のもと、新たな17号岸壁（水深13m、延長260m）、ふ頭用地（5.7ha）、泊地等を整備し、コンテナとバルク貨物の棲み分けを図った。



コンテナ船とバルク船が競合した係留状況

3. 事業の成果

本事業は平成27年3月に完了し、国際物流ターミナル（17号岸壁）が同年6月から供用開始された。新たな岸壁の供用に伴い10号及び14号岸壁で扱われていたバルク貨物をシフトすることにより、コンテナとバルク貨物の棲み分けすることが出来、効率的な荷役作業が可能となった。また、平成28年4月には東九州自動車道により北九州市と宮崎市が直結した。

今後は、高速道路網の整備効果と相まって、港湾取扱貨物のさらなる増加が見込まれ港湾へのニーズが高まると同時に、地元立地企業や地域経済の活性化が多いに期待される場所である。



17号岸壁の完成

4. おわりに

本事業は、平成24年度から平成27年度の4カ年の短期間施工であった。工事最盛期には10数社が同時に工事を行っており、発注者間及び受注者間において情報共有化を行いながら工事工程のボトルネックの発見・解消に努めた。無事に事業完了に至ったことは、ひとえに本事業に携わった皆様のご尽力の賜であり、あらためて感謝申し上げる次第である。